

令和元年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

令和元年9月9日

午前11時01分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

・維孝館学園クリエイト会議について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	7番	馬場 哉	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教 育	長	奥村博巳君
総 務 部	長	奥谷 明君
教 育 部	長	光嶋 隆君

企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前 1 1 時 0 1 分

○委員長（山内実貴子） 始めたいと思います。

本日は、予算特別委員会に引き続き、大変にご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、維孝館学園クリエイト会議について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それではここで、町長からご挨拶をお願いしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 予算特別委員会に引き続きまして、大変ご苦労さんでございます。

小中一貫教育に関する特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会の開会に当たりまして、山内委員長様、また馬場副委員長様におかれましては大変ご苦労さまですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、小中一貫教育の推進につきましては、維孝館学園クリエイト会議を設置し、6月24日には第1回全体会、専門部会、また通学部会と地域・広報部会は9月2日に第2回の専門部会が開催されたところでございます。クリエイト会議の委員の皆さんは、大変熱心にご協議をいただき、自ら調査した内容等もお示しいただいた場面もあったとお聞きをしておるところでございます。

本日は協議概要等を報告させていただきますが、住民代表の方々や関係機関が、本町の子どもたちの心身健やかな成長を願い、教育に係る議論をいただくことを大変心強く思っておるところでございます。委員各位におかれましても、引き続きましてご指導、ご鞭撻賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから小中一貫教育に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より維孝館学園クリエイト会議について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

本日の委員会におきましては、先の6月の委員会でご報告をさせていただきました以後の状況につきまして、ご報告を申し上げたいと存じます。お手元のほう、4枚ものの資料をお願いいたします。

まず、前回の特別委員会では、維孝館学園クリエイト会議の委員構成や、各専門部会でご協議をいただきます内容等につきましてご説明をさせていただいたところでございます。その後、6月24日に第1回のクリエイト会議、全体会と専門部会を開催いたしました。

まず、全体会のほうでは、委員長、副委員長の選任、そしてまた、本会議の趣旨であったり、これまでの経過についてご説明をさせていただきました。続いて、専門部会の委員構成、そして部会長の指名の後、専門部会ごとに会議を開催させていただきました。1回目ということですので、委員の顔合わせと、部会で協議する課題であったり、また今後の予定について、大筋事務局のほうからご説明をさせていただきまして、意見交換を行っていただいたところです。

各部会の内容につきましては、それぞれ概要をまとめさせていただきまして、お手元にご準備させていただいております。ご覧をいただきながら、主な意見についてご報告だけさせていただきます。

まず、1枚目、通学部会でございますが、意見交流、3番目の部分でございます。通学距離を検討する場合、直線距離でそもそもいいかどうかということであったり、あるいは地域別の児童数、10年くらいを見据えたものの資料を準備してほしいという点であったり、また保護者については安全面を、裏面でございますが、優先するので、徒歩ルートについても、各集合場所のほうから307号歩道へ出るところを検討してみてもどうか、またあるいは、下のほうにあります、やすらぎの道の使用も検討してみてもどうかということでございます。全体的には、小学生の場合、安全対策等のインフラ整備をしていくことを前提に、徒歩通学がまず基本となる上で、バス通学というものを検討していく必要があるだろうということでもございました。

次に、2枚目になりますが、地域・広報部会のまとめでございます。こちらにつきましても、3番目の意見交流でございますが、宇治田原町というところは、名前を言えば各学年どなたでも先生がわかってくださるという、それが子どもにとって、また先生方にとっての距離感というものが非常によいということでもございました。また、宇治田原

は大変地元愛があるということで、特に奥山田小学校がなくなったときは寂しい思いをしたので、今後新しい学校というものを建てる上で、歴史等々にも触れられる、そういった部屋を建ててくれたらということでございます。

広報につきましては、子どもの意見をできる限り聞いていく中で、そういったものを入れていくということが大切ではないかというところでございます。また、各校ホームページがございますが、維孝館学園のホームページの中に取り組み等の紹介、そういったものをスピーディーに正確に入れていく中で、できる限り保護者等にスムーズに入っていくような発信が大事ではないかというところでございます。それと、人数的なこともありまして、その他の一番下の部分になります。以前は3クラスあった時代と違い、いろんなデメリットが出ている中で、新しい宇治田原の学校というものを築っていく必要があるのではないかというご意見が出ておりました。

次、3枚目の教育制度部会になります。こちらにつきましては、義務教育学校か小中一貫型かという中で、かなり議論をされたところでございます。それぞれのメリット、デメリットを言う中で議論が行われましたけれども、やはり教員の免許の関係であったり教科担任制が進むこと、また教員の交流が進むことで教育効果が上がるのは義務教育学校ではないかといった意見であったり、校長1人であるということで組織がまとまりやすいということでございます。

ただ、一方で、やはり人事面、1町1学校になるとメリットが少なくなる。一気に義務教育にしなくてもステップを踏んだほうがいい。子ども視点が入っているかどうかということで、小中学校のくくりは今のままでいいのではないかということでございます。こういったものが主な意見でございます。

また、これを受けまして、先週9月2日の月曜日に第2回の通学部会、そして地域・広報部会を開催させていただきました。1回目でございます、先ほどのご意見等に基づき資料をご準備させていただく中で、具体的な協議に入っていたところでございます。お手元のほうには資料がなくて申し訳ございません。口頭のほうでご報告をさせていただきます。

まず、通学部会につきましては、小学校区ごとに地図上に距離を示しまして、徒歩圏内の道路、また歩道の状況であったり、子どもたちが通学する状況を想定して話し合いをされたところでございます。また、委員自らも実際歩いたり、保護者から意見を聞くということをされておりました。

また、地域・広報部会につきましては、一貫教育の内容についてどのような協議が部

会等でなされているかなど、先ほど申し上げましたが、情報を早く正確に伝えて、保護者が情報を共有できるように、安心できるようなシステムの協議が主な内容でございまして、参考となるところの画面等を、実際パソコンを用いて調査をされたところがございます。

今後のスケジュールといたしましては、教育制度部会が10月9日に第2回目、そして、先の2部会につきましては、11月の下旬に予定をしているところでございます。

部会等の説明につきましては以上でございますが、4枚目のところに一部資料をつけさせていただいております。こちらにつきましては、小中一貫教育に係る保育所の保護者懇談会についてでございます。

先の委員会におきまして、保育所の保護者の説明会についてのご指摘をいただいたところでございます。これまでも説明会におきまして、小さいお子さんがおられる場合、お出にくいということもありますし、日時を変えたりとか保育スペースを設けたりということでお声がけをさせていただきましたけれども、やはり関心の度合いと申しますか、まだ早いとか、もっと具体的に決まってから、準備ができてから説明をしてほしいというようなことを望まれておりました。

このため、2日間でお迎えに来られる時間帯をずらす形で、私と課長補佐のほうが保育所に出向きまして、ご自身が知りたいこととか聞きたいこと、そして不安に思われることなど、人に遠慮せずに聞いていただけるスペースを設けさせていただいたところでございます。

内容につきましては、資料、概要になっておりますけれども、2日間で4名ということでございます。人数が少ないのは、やはり先に申し上げました状況にあるかなというふうに思います。ただ、お越しいただいた方とは、ゆっくりお話もさせていただきましたし、私どもが気付いていない内容も気付くことができましたので、大変有意義であったかなというふうには思っております。ただ、もう既に小中一貫というものを見据えた形でのご質問、例えばバスであったり制服であったり、かばん、ランリュックであったりとか、そういったことのご質問が多かったように思っております。

また、引き続き、状況等をお知らせするために、地域・広報部会と調整しながら、広報の発行であったり、ホームページにおいて丁寧な情報提供に努めて、必要な時期には説明会や懇談会を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

何かございましたら、お願いいたします。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） ささいなことですけれども、このクリエイイト会議に、1点だけちょっとお願いですねけれども、入れてほしいのは、登下校の問題で、今、田小・宇小で見守り隊で、主に年寄りですけれども、送迎しているんですけれども、その場合、今度、維中近辺になると、やはり年寄りが登下校、送り迎えが大変になってくるんで、できれば、そのポイント、ポイントで誰かが立つとか、銘城台もちょっとやっつけてはと思いますけれども、そんな感じで、それも教育委員会のほうから指導をして、できれば専門的な人をお願いするような形で、補佐は、補助はあとボランティアでまだやっていけると思うんで、そこら辺までちょっと中にキープしておいてほしいと、これはお願いとして要望しておきます。

以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ほかにないようでございますので、日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、その他について。何かございましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございます。これで小中一貫教育に関する特別委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉 会 午前11時14分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長 山 内 実 貴 子